

不登校支援の現状と今後の方向性

中荒江嘉恭・坪田 亮二・鈴木 俊邦

教育相談課が行っている不登校対策の中の「研修の支援」と「適応指導教室の企画運営」について、実践の現状を分析し考察を行った。その結果、両方ともに教育相談に関する現代的ニーズに対応した実践となっており、一定の成果が示された。また、その継続の重要性も示唆された。

〈キーワード〉 **不登校支援、研修講座の効果、学級経営力、心の訪問支援員、段階的継続的支援**

I はじめに

不登校が登場してから半世紀が経とうとしているが、未だ有効な不登校の解決策は提示されていない。「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（H24文科省）」によると、不登校のきっかけと考えられる状況の1位は「不安などの情緒的混乱（26.6%）」、2位「無気力（25.9%）」、3位「いじめを除く友人関係をめぐる問題（14.8%）」である。しかしながら、不登校の状態になる具体的な理由は本人も関係者も特定できないことが多く、学校や保護者など対応に苦慮するケースが多いのが現状である。

教育相談課の主な業務は、「研修の支援」、「適応指導教室の企画運営」、「教育相談の支援」の3つであるが、いずれの業務においても不登校対策に深く関与している。

「研修の支援」では、通所型研修として14講座に受講者558名、訪問型研修は43件で受講者1,178名（11/12現在）が本年度の実績である。最近の傾向として、訪問型研修に対する学校のニーズが大きく件数の伸びが大きいことが挙げられる。また、平成22年度より、県の不登校対策は「処处的な対策」から「予防的な対策」にシフトしてきており、その方針を受けて研修班では、本年度8回シリーズの「いじめ・不登校を生まないための研修講座」を開設した。その中で新たな取り組みとして、スーパーバイズを機動的に受けられる事例検討会である「放課後セッション」やNPO法人「日本教育カウンセラー協会」との連携を行っている。

「適応指導教室の企画運営」では、適応指導教室広域支援センターとしての機能の拡大を図った。特に段階的・継続的支援を目的とした「心の訪問支援員制度」を創設して相談体制を充実した。訪問支援員を県内の不登校の児童・生徒を抱える学校や家庭に心理専門職として派遣し、支援することを可能にした。

「教育相談の支援」では、本課は保護者や子ども、教職員を対象にして様々な教育相談を受けている。相談内容は不登校に関するものが圧倒的に多い。県内の小中学校を中心に、相談員やSC、SSWが配置されるなど校内の相談体制が整えられたことに加え、外部機関である特別支援教育センターや各種相談機関の支援の拡充に伴って、本課の教育相談の件数は年々減少してきている。

また、昨年11月より福井県教育研究所の機能強化に関する検討が始まり、教育相談課の業務についても今後の方向性が打ち出された。主なものとして次の4点を挙げるができる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①「ワンストップ相談体制」の確立 ②学級経営力を高める要請研修の充実 ③学校現場での問題発生に迅速・柔軟に対応する体制づくり ④適応指導教室の機能の再検討 |
|--|

以下、平成25年度の実践として、教育相談課の研修班より「いじめ不登校を生まないための研修講座のシリーズ化の効果測定」、フレンド班より「学校復帰へとつなげる段階的・継続的支援のための相談体制」の2つの研究について述べる。

Ⅱ 「いじめ不登校を生まないための研修講座」のシリーズ化の効果測定に関する研究

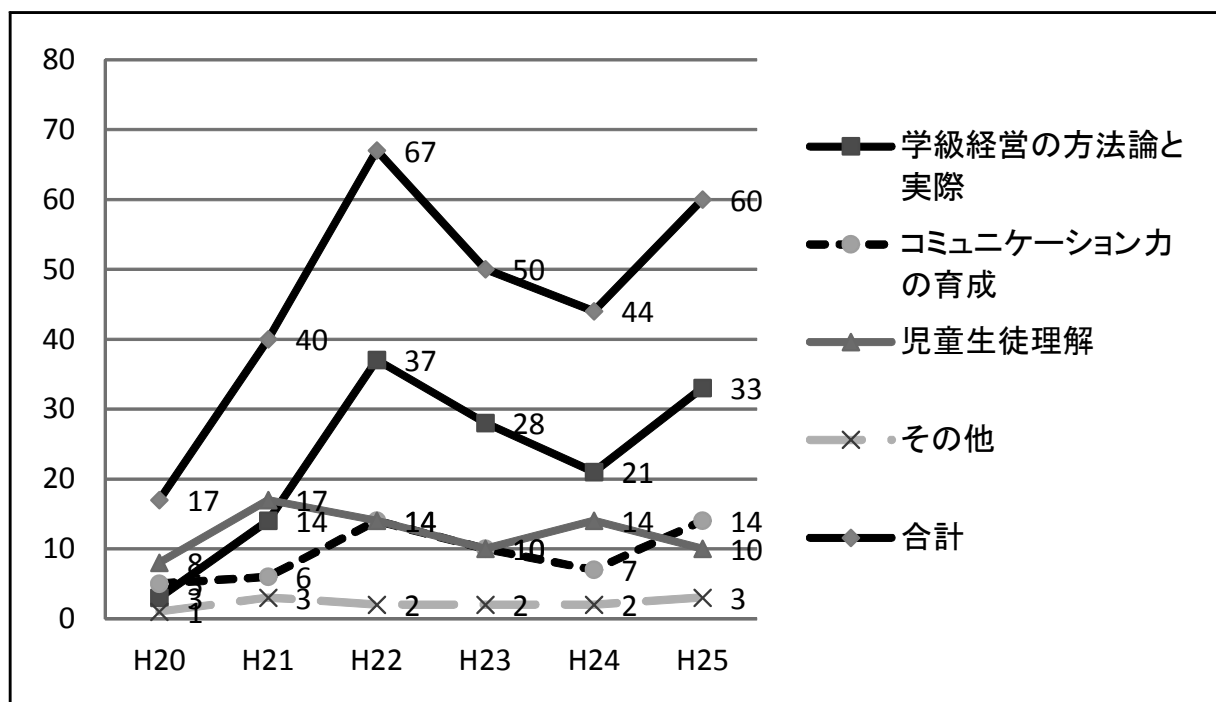
1 問題の所在と研究の目的

(1) 教育相談課の研修講座内容の変遷

平成13年度までの不登校者数の増加傾向に対して、学校における教育相談機能の強化が叫ばれたことをうけて、当時の教育相談課が実施していた研修講座には次の特徴があったといえる。1つ目は、カウンセリングの基礎的基本的力量を向上させることに力点を置いていたことである。次に、「不登校が出たらどうするか」といった対処治療的な視点の研修講座が多かったことである。当時の講座名称には「学校カウンセリングの基礎知識や理論（平成14年度）」、「不登校児童・生徒の理解の基本的な視点、援助の実際（平成16年度）」等が散見されることから、これらの特徴をうかがい知ることができる。

この教育相談課の取り組みに加え、平成7年より始まったスクールカウンセラー制度は着実な普及をみせる。福井県では平成7年度に公立高校へ3校に配置から始まり、平成10年度には17校へと拡大、平成13年には中学校に配置が開始され、平成19年度すべての公立中学校に配置と拡大していった。さらに、同じく平成19年度には特別支援コーディネーターの全小学校への配置も行われており、以上の取り組みが各学校の教育相談機能の向上に寄与したと考えられる。このような状況の変化を受け、教育相談課も教育相談に関する研修講座の内容と構成をそれまでの基礎基本的または対処治療的なものから、発展的あるいは予防開発的なものへとシフトしていくこととなった。資料1は平成20年度から平成25年度までに実施された分野別の研修講座数（来所型研修と訪問型研修を合算してある）の推移である。全体として増加傾向にあるが、それは「学級経営の方法論と実際」と「コミュニケーション力の育成」に関する研修講座が全体を押し上げていることが指摘できる。これらの研修講座は不登校やいじめの発生を防ぐための予防開発的な内容と考えられ、このことから対処治療的な研修内容から予防開発的な研修内容へシフトしてきたといえるのである。

資料1 来所型研修数+訪問型研修数の分野別推移



(2) 今年度の研修講座設計

福井県教育研究所の今年度の目標は「福井県の学校力と教師力の向上を支援する」であり、それを受けた教育相談課の目標は「子どもたちの多様な悩みに対応するため、相談スキルを向上させるとともに、不登校など多様なケースへの効果的な支援活動を工夫する」と設定した。この目標を達成するために、今年度の研修講座の内容と構成を、上記の状況の変化を踏まえつつ、教育相談課の目標に沿って考えていった。（以降、「研修講座」とは、研究所等で行われる来所型の研修を意味する）

まず、教育相談課の目標は以下の3つから構成されているといえる。

- ①「子どもたちの多様な悩みについて知る」
- ②「相談スキルを向上させる」
- ③「多様なケースへの効果的な支援活動を工夫する」

<資料2> 平成25年度教育相談課 研修講座計画 概念図



注 SST：ソーシャルスキルトレーニング、AT：アサーショントレーニング
SGE：構成的グループエンカウンター

教育相談課では、「学級経営力の向上」を上記①～③の力を向上させることと同義であると考えている。すなわち、「クラスと個々の子どもがどんな状態にあるか」をQ-Uなどのツールを活用して見立て、「多様なケースへの効果的な支援活動」を見だし、子どもやクラスに適切に関わっていくための「相談スキルを向上させる」ことが「学級経営力の向上」であると考えたからである。そして、「学級経営力の向上」に対する各学校の強いニーズは前述したとおりである。

①について、これは児童・生徒への理解を深めることと言いかえることができる。上の資料2の「土のイメージ」の中に示されている「いじめ理解」や「心理技法」などに加え、Q-Uによるクラスの状態把握もこれにあたりといえる。これらに関する研修講座を発展的あるいは予防開発的なもの、さらには現代的ニーズの高いものへのシフトという視点で考えた結果、例えば「不登校」に関する講座をより発展的なものにする、または現代的トピックである「いじめ」についての講座を再開すること、さらにはQ-Uの研修を継続するなどの改革を行った。

②と③については、上述のとおり予防開発的な内容を中心として構成した。Q-Uでいうところの「満足型学級」を作り上げることこそが、いじめの予防ならびに学力の向上に効果があるとの実証的研究結果を根拠として「アドラー心理学を踏まえた学級経営」を設定した。また24年度まで継続して行ってきたアサーショントレーニングの応用として、子どもたち同士で対人関係トラブルを乗り越えていく力を

育てるプログラムとしての「つながりあい育てるピア・サポート」を新設するなどした。

(3) 「いじめ・不登校を生まないための研修講座」のシリーズ化

一方で当研究所が行ってきた研修講座の開催フォーマットには、一日研修（休憩時間を含んで6時間半）と半日研修（午前もしくは午後の3時間）の2タイプがあった。しかしこの時間帯の設定は、学期中の平日に行われる場合には、たとえ半日研修であっても「参加したいが、授業をやりくりすることが困難である」等の意見に代表されるように受講への現実的な障害が受講者の参加意欲を阻むという現状があった。

そこで受講の障害軽減を目的として15:00-17:00の2時間枠での開催を企画し、また多様な研修の受講機会の増加を目的として、この2時間枠の研修講座を8回に増回することとした。名称は「いじめ・不登校を生まないための研修講座」（以下、シリーズ講座）と予防開発的な研修講座であることをイメージさせるものとした。さらには受講のモチベーションをより高めることを目的として、「福井県教育カウンセラー協会」との合意により、シリーズ講座の受講が「日本教育カウンセラー協会」の初級カウンセラー認定の申請ポイントとして認められることを確認し、受講者数の増加を図った。

しかし時間が短くなることによるデメリットとして研修の量及び質の低下等が予想されたため、2時間でも一定の質を保った研修内容の構成の検討が必要であることが確認された。本研究ではこのシリーズ講座に焦点を当てて、その効果を検証することにする。

本研究の仮説は以下の通りである。

- A 2時間構成においても、半日研修や一日研修と同様の満足度が得られる研修講座を提供できる。
- B 設定した研修講座の内容が、受講者のニーズにマッチしている。
- C 15時-17時の時間枠は受講のしやすさにつながる。

次に、検証の方法は以下のとおりとする。

- A 講座の直後評価と受講者の意識変化や定着に関する追跡調査（以下、追跡調査）にて分析を行う。
- B Aと同じとする。
- C 受講者の受講直後の自由記述と定員充足率から分析する。

2 「いじめ不登校を生まないための研修講座」の実施内容

上記の考察と検討を経て、以下のシリーズ講座を計画し実施した。資料2に示されてある概念図に基づき、まず一日研修での学びが適切であると思われるものを選定した。次にシリーズ講座の時間枠で開催することが適切である研修内容を選定した。定員については、いずれの講座も講義に加えて体験的理解を深めることを目的とした演習を取り入れた構成としたため、体験的理解がシェアリング等によってより深まることを考慮して、30名が適切であると判断した。

	サブタイトル	講師	実施日	受講者数
C601	いじめの心理と対応	鯖江高等学校定時制教頭 向井清和 氏	5月24日（金）	32
C602	子どもの心を聴く力を磨く	福井大学准教授 細田憲一 氏	6月7日（金）	24
C603	自己肯定感を育てるポート フォリオ	鯖江市立待小学校教諭 岩堀美雪 氏	6月19日（水）	36
C604	関わりあう力を育てるソー シャルスキル	教育研究所 所員	7月2日（火）	32
C605	心を分かりあう構成的グル ープエンカウンター	教育研究所 所員	7月9日（火）	27

C606	保護者との信頼関係づくり	鯖江高等学校定時制教頭 向井清和 氏	9月13日（金）	24
C607	心を伝えあう力を育てるア サーション	福井市灯明寺中学校教諭 長谷川容子 氏	9月26日（木）	26
C608	箱庭やコラージュで子ども の心を見つめる	福井大学准教授 廣澤愛子 氏	10月16日（水）	46

定員はいずれも30名（総受講者数247名）

またその他の講座では、夏季休業中に一日研修を4講座（「アドラー心理学を踏まえた学級経営」、「豊かな心を育てるスクールコーチング」、「Q-Uによる学級集団作り」、「つながりあいを育てるピアサポート」）、6月後半に半日研修を1講座（「不登校の理解と対応」）、10月後半に2時間研修を1講座（「子どもの心の治療と教育」）を実施した。

3 直後調査と追跡調査の方法と結果

直後調査はすべての研修講座の終了時に実施した。追跡調査は9月後半から10月中旬に無作為に抽出した受講者90名に依頼し、52名から回答を得た。

(1) 直後調査および追跡調査の年度比較

第1に、その結果について平成24年度（計10講座）と平成25年度の研修講座全体（計14講座）との直後評価と追跡調査についての比較を行った。なお、追跡調査の実施時点で未実施もしくは実施直後に相当する4講座は調査の対象外とした。

直後調査の質問項目は以下の通りである。

- ①研修の総合的な満足度
- ②講師について（講義内容、話し方、伝え方、応答、演習内容、プレゼン方法 など）
- ③資料について（内容の充実度、分かりやすさ、斬新さ、分量、構成、事後の活用度 など）
- ④進行について（時間の長さ、進行の速さ、休憩、講義と演習のバランス など）
- ⑤研修内容の理解度について
 - ①-④については、満足（4点）-どちらかという満足（3点）-どちらかという不満（2点）-不満（1点）の4件法で、⑤については、ほぼ理解できた（4点）-2/3程度は理解（3点）-1/3程度は理解（2点）-ほとんど理解できなかった（1点）の4件法で問うた。

平成24年度と平成25年度の上記の平均得点の差が統計的に有意かを確かめるために、有意水準5%で両側検定のt検定を行ったところ、①-⑤についてそれぞれ以下の結果を得られた。

- | | | | | | | | |
|---|--------|-------|--------|-------|------------------|------------|---|
| ① | 平成25年度 | 3.77点 | 平成24年度 | 3.67点 | $t(1024) = 3.18$ | $p = .001$ | ※ |
| ② | 平成25年度 | 3.80点 | 平成24年度 | 3.70点 | $t(1007) = 3.18$ | $p = .001$ | ※ |
| ③ | 平成25年度 | 3.67点 | 平成24年度 | 3.56点 | $t(1035) = 2.98$ | $p = .003$ | ※ |
| ④ | 平成25年度 | 3.70点 | 平成24年度 | 3.56点 | $t(1020) = 4.26$ | $p = .000$ | ※ |
| ⑤ | 平成25年度 | 3.58点 | 平成24年度 | 3.41点 | $t(1030) = 4.66$ | $p = .000$ | ※ |

以上の結果から①-⑤のいずれにおいても、平成25年度の平均点は平成24年度に比べて有意に高いことが示された。（※は有意差が確認されたもの）

第2に、追跡調査の質問項目は以下の通りとした。

- ⑥ 研修内容を指導や校務運営に活用したか
活用し成果も出ている（4点）-活用したが成果はまだ（3点）-まだ未活用だが活用予定あり（2点）-活用予定なし（1点）
- ⑦ 研修内容を他の教職員に伝えたか

職場全体に報告（4点）－学年会や教科会等で報告（3点）－個人的に報告（2点）－未報告（1点）

⑧ 児童・生徒や他の教職員に変化があったか

子どもに変化あり（3点）－同僚に変化あり（2点）－変化なし（1点）

⑨ 自分の意識や行動に変化があったか

意識変化と行動変化ともにあり（4点）－意識変化のみ（3点）－意識はあるが考え方や行動の変化なし（2点）－意識や行動の変化の意思なし（1点）

直後調査と同様に、平成24年度と平成25年度の追跡調査の平均得点の差が統計的に有意かを確かめるために、有意水準5%で両側検定の t 検定を行ったところ、⑥－⑨についてそれぞれ以下の結果を得られた。

⑥ 平成25年度 2.73点 平成24年度 2.44点 $t(109) = 2.18$ $p = .003$ ※

⑦ 平成25年度 2.27点 平成24年度 2.21点 $t(113) = .41$ $p = .68$

⑧ 平成25年度 1.44点 平成24年度 1.36点 $t(94) = .60$ $p = .57$

⑨ 平成25年度 3.17点 平成24年度 3.14点 $t(100) = .23$ $p = .82$

以上の結果から⑥の「研修内容の活用」について、平成25年度の平均点は平成24年度に比べて有意に高いことが示された。⑦－⑨については有意差は確認されなかった。（※は有意差が確認されたもの）

(2) 平成25年度「シリーズ講座」と「その他の講座」の直後調査および追跡調査の比較

平成25年度「その他の講座」は6講座あったが、10月後半に実施された「子どもの心の治療と教育」はシリーズ講座と同じ時間枠である2時間で実施されたために、比較の対象として不適切であると判断し比較対象から除外した。

まず、平成25年度「シリーズ講座」と平成25年度「その他の講座」の直後調査平均得点の差が統計的に有意かを確かめるために、有意水準5%で両側検定の t 検定を行ったところ、①－⑤についてそれぞれ以下の結果を得られた。

① 「シリーズ講座」 3.82点 「その他の講座」 3.80点 $t(464) = .60$ $p = .55$

② 「シリーズ講座」 3.85点 「その他の講座」 3.83点 $t(466) = .52$ $p = .61$

③ 「シリーズ講座」 3.78点 「その他の講座」 3.67点 $t(457) = 2.39$ $p = .02$ ※

④ 「シリーズ講座」 3.76点 「その他の講座」 3.73点 $t(467) = .57$ $p = .57$

⑤ 「シリーズ講座」 3.63点 「その他の講座」 3.64点 $t(462) = -.09$ $p = .92$

以上の結果から、「資料」に対する満足度について「シリーズ講座」が「その他の講座」に比べて有意に高いことが示された。①②④⑤については、有意な差はなかった。

次に直後調査と同様に、平成25年度の「シリーズ講座」と「その他の講座」の追跡調査平均得点の差が統計的に有意かを確かめるために、有意水準5%で両側検定の t 検定を行ったところ、⑥－⑨についてそれぞれ以下の結果を得られた。

⑥ 「シリーズ講座」 2.55点 「その他の講座」 2.84点 $t(44) = -1.43$ $p = .16$

⑦ 「シリーズ講座」 2.10点 「その他の講座」 2.38点 $t(49) = -1.28$ $p = .21$

⑧ 「シリーズ講座」 1.35点 「その他の講座」 1.50点 $t(43) = -.73$ $p = .47$

⑨ 「シリーズ講座」 3.00点 「その他の講座」 3.28点 $t(41) = -1.36$ $p = .18$

以上の結果から、すべての質問項目において有意な差はみられなかった。

4 考察

まず、Ⅲの結果より仮説A・Bについて考察を行う。平成25年度に実施された研修講座の直後調査における満足度（5分野）は、平成24年度よりもすべての分野において有意に高いことが示された。このことに加え、平成25年度「シリーズ講座」と「その他の講座」との直後調査の比較においても、「資料」

に対する満足度が優位に高く、その他の項目も有意差がないながら、ほぼ横ばいか微増している点を考え合わせると、「2時間構成においても、半日研修や一日研修と同様の満足度が得られる研修講座を提供できる」という仮説Aは概ね支持されたといえる。また仮説Bの「設定した研修講座の内容が、受講者のニーズにマッチしている」も直後調査からは、不適切でなかったと判断できる。

次に追跡調査についてであるが、平成25年度と平成24年度との比較において、「研修内容を指導や校務運営に活用した」傾向が有意に高いことが明らかとなった。また、平成25年度「シリーズ講座」と「その他の講座」との追跡調査の比較においては、全項目に有意な差は見られず、このことも仮説AおよびBを支持する結果を得たと言える。「研修の質の高さ」とは、直後の満足度が高いだけでなく、研修内容が各学校に般化され活用されていくことも重要であることはいまでもなく、その意味において昨年度より質の高い研修講座を提供できたことは成果の1つといえるであろう。

しかしながら先に仮説Aが支持されたことと記したが、「シリーズ講座」と「その他の講座」の追跡調査平均得点の差は、有意差がないながらもすべての項目にわたってシリーズ講座が低い得点となっており、研修講座の定着度と2時間枠の関連を引き続き検証していくことに加え、研修講座の質をより高めていくことが求められていると考える。

さらに、直後調査においてすべての分野で昨年度より満足度が高かったのに対し、追跡調査では他の「他の教職員への伝達」「児童・生徒や教職員の変化」「自己の意識や行動の変化」といった3分野において有意差が見られなかったことから、直後調査が高くても一定期間を経過すると研修内容への取組みへの意識が低下しやすいとも分析できる。もし仮に意識の低下が日々の多忙な業務に追われることによる忘却に関連しているとすれば、研修内容の事後研修等で意識に刺激を与えるなどの方策が有効である可能性が考えられる。具体的な方法として、例えば来所型研修で学んだ後に事後研修としてeラーニングで学ぶといったブレンド型研修の可能性が考えられ、その有効性を示唆するともいえる。

第3に、仮説Cについて自由記述から考察する。「平日の15:00からの設定はありがたい」「学校を出やすい」「平日の3時からは出てきやすいです」など多数の肯定的意見が見られた。また、シリーズ講座の定員充足率が100%を越えていたことと考え合わせると、「15時-17時の時間枠は受講のしやすさにつながる」との仮説Cは概ね支持されたと考えられる。ただし、この仮説の検証方法は調査によった方が適切であることは明らかで、研究のデザインが不備であったことは反省点として挙げられる。

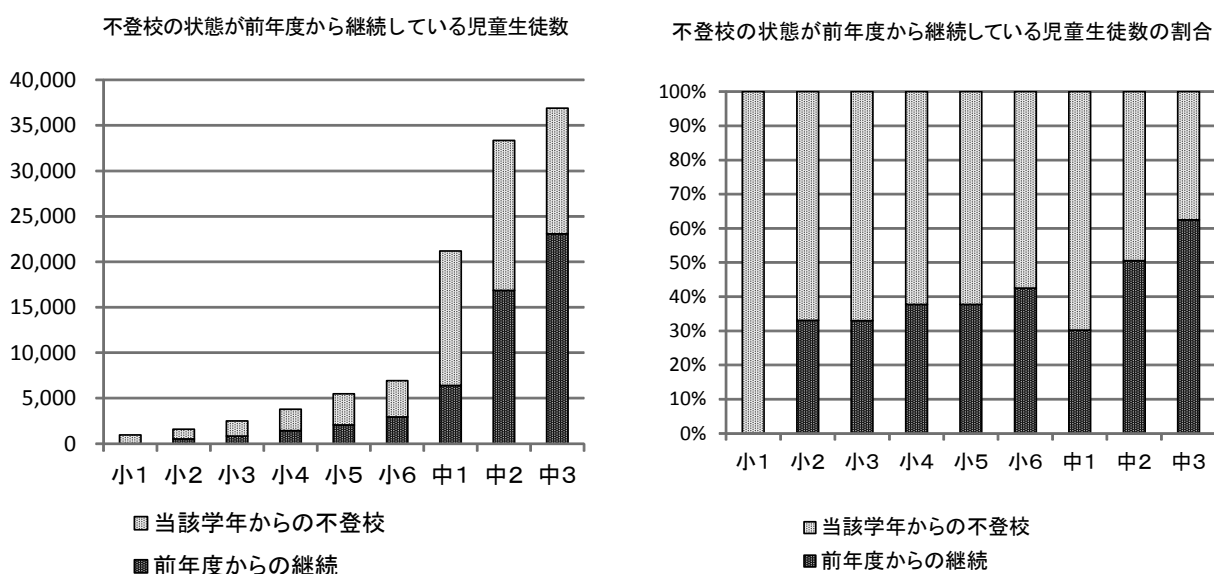
第4に、「福井県教育カウンセラー協会」との合意により、シリーズ講座の受講が「日本教育カウンセラー協会」の初級カウンセラー認定の申請ポイントとして認められることを確認し、受講者数の増加を図った結果、7名の希望者が認定を申請した。このことから、民間のカウンセラー資格の取得へのニーズは強くないことがうかがわれた。今後の継続については、検討を要すると考える。

最後に平成26年度への方向性に触れて、この小論を終えることとする。我々は今年度の要請研修等で各学校へ赴くなかで、福井県の先生方が「クラスづくりが学びのベースであるが、そのクラスづくりが最も難しい」と苦勞されているという印象を強く感じた。したがって「学級経営」を柱とした講座設計は今年度と同様としていきたいと考えている。この方向性に加えて、平成26年度は「教育相談と生徒指導は一体である」と視点をより推し進めていきたい。「反社会的行動」と「非社会的行動」といった区分で児童・生徒を語る傾向は依然あるように感じられる。この表現は、「反社会的行動」には生徒指導的厳しさと接し、「非社会的行動」には教育相談的優しさと接する方がよいとの区別が語りの背景にあるといえるのではないだろうか。そして生徒指導的立場からは教育相談的関わりを「甘い」と批判し、その逆は「寄り添っていない」とお互いを批判してきたように思う。社会と子どもたちが大きく変化する中、学校システムと教員の変革も免れないとするならば、その変革の方向性は「反社会的行動」と「非社会的行動」の根底に流れる共通した背景を読み取り、「教育相談と生徒指導」的な両方の力を身につけて子どもたちに関わることが求められているように考えるのである。

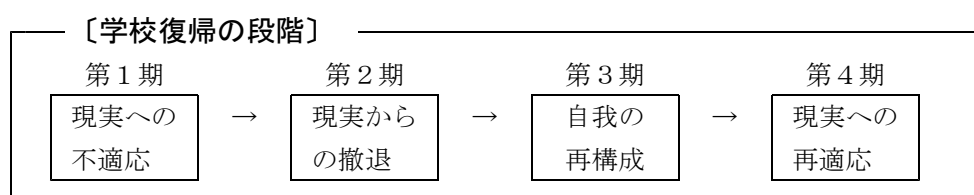
Ⅲ 学校復帰へとつなげる段階的、継続的支援のための相談体制の研究

1 主題設定の理由

平成24年度「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）の「(4-10) 不登校の状態が前年度から継続している児童・生徒数」(下図)によれば、前年度から不登校の状態が継続している割合は小学校、中学校とも学年進行で増加している。小学校では4割弱の児童が複数年にわたって不登校の状態である。同じく中学2年生では50.5%、中学3年生では62.5%である。このことから不登校の状態にある児童・生徒に対して長期にわたる支援が必要とされている。しかし、支援環境の変化により対象児童・生徒の支援が途絶えたり、空白期間が生じたりする場合があります。不登校の状態の改善が進まない例も見られる。学年や校種が変わっても継続的な支援が必要とされている。



不登校の状態から学校復帰に至るプロセスを下図のように4つの段階に分ける。第1期（現実への不適応）は、様々な原因により登校しぶりが始まり、不登校の状態に入るまでの期間である。支援としては、担任等による面談や声かけ、保護者への面談や要望等の受け止め、全職員による共通理解などが考えられる。第2期（現実からの撤退）は、学校以外のところで情緒の安定を求めて不登校の状態が続いている期間である。支援としては、可能な形（家庭訪問、電話、手紙、級友を通してなど）でのコミュニケーションや、外部機関と連携して本人をサポートすることが考えられる。また、保護者との定期的な面談を通じて、保護者を支え、協力関係を築くことや「安全な居場所」づくりをしていくことが必要である。第3期（自我の再構成）は、情緒の安定が見られるようになり、外の世界との結びつきを再び取り戻していこうとする意思が現れる時期である。支援としては、学校の相談室や適応指導教室などにおいて、自己肯定感を高めるための活動を行い、他者との新しい結びつきをつくることが考えられる。第4期（現実への再適応）は学校やクラスに入っていくという意思が現れる時期である。支援としては、スモールステップの設定を行い、学習、進路等の適切な情報を提供していくことが考えられる。また、保護者との面談や全職員の再登校時の共通理解も必要である。就学期間に学校復帰ができない場合もある。このような場合には、自立のための支援としての情報提供や福祉機関や行政機関などへの橋渡しが必要である。



現状では、各学校が対象となる児童・生徒の不登校の状態を把握し、適正にアセスメントすることは難しい。さらに各段階ごとに多様な支援手段があり、有効な手段を選択したり、学校以外の教育委員会、適応指導教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各市町村独自の支援員、ライフパートナー、福祉機関、医療機関、NPO団体などと連携しながら支援計画を立てたりすることも困難である。

長期にわたって支援を必要とする児童・生徒に対して継続的に支援を行い、適正にアセスメントを行って各機関と連携しながら段階的に支援を行うことを可能とする相談体制が、不登校の状態にある児童・生徒を抱える学校をサポートするために必要である。

2 研究の目標

段階的、継続的な支援を必要とする不登校の状態にある児童・生徒を抱える学校をサポートするために、どのような相談体制を整えればよいかを明らかにする。

3 研究の方法

平成25年6月より教育研究所教育相談課に「心の訪問支援員」を設置し、県内の各小中学校および各高等学校からの要請により「心の訪問支援員」を派遣する。「心の訪問支援員」は学校のニーズを把握し、幅広く、機動的に支援に当たる。主な業務として、①校内の教育相談担当者などとのケース会議に同席し、学校側のニーズについての情報を収集する。②対象児童・生徒に関わる管理職、学年主任、学級担任、養護教諭、保健主事、スクールカウンセラーなどとのケース会議に参加し、不登校の状態のアセスメントや支援の方向性、内容、役割分担などを協議する。③対象児童・生徒に対する面談をする。（面談を行う場所として、児童・生徒の状況に応じて教育研究所、校内、児童・生徒の家庭などが考えられる。）④保護者との面談⑤適応指導教室の紹介や外部機関への橋渡しなどを行う。⑥業務内容等を教育相談課に報告する。

これらの活動を通して、段階的、継続的な支援を必要とする不登校の状態にある児童・生徒を抱える学校をサポートするための相談体制における「心の訪問支援員」の位置づけについて検証する。

検証の方法や視点については次のように考える。

- (1) 心の訪問支援員の活動の件数と関わった児童・生徒の人数を分類して調査する。
- (2) 調査が可能である心の訪問支援員が関わりをもった児童・生徒については、自己肯定感尺度の数値変化を検証する。
- (3) 心の訪問支援員が関わりをもった児童・生徒について学校復帰への段階や変容を検証する。（家庭訪問の回数・時間、出席日数、相談室や保健室登校の回数・時間、教室での活動時間など）
- (4) 心の訪問支援員が参加するケース会議において不登校の状態にある児童・生徒を「学校復帰の段階」のモデルにしたがってアセスメントし、対象児童・生徒に関わる支援主体の役割分担を明確にし、適切な支援を行っていったかを活動記録をもとに検証する。
- (5) 保護者への面談を通して、対象児童・生徒への関わりが望ましい行動に変容できたか検証する。

4 研究の内容

研究の初年度に当たり、次の2つを研究の主な内容とする。(1)「心の訪問支援員」制度の県下小・中高等学校へ周知し、広く活用されるようになったか。(2)「心の訪問支援員」の勤務報告書から、実際に活動したことを分析し、利用者のニーズを調査する。

(1) 心の訪問支援員の活動の件数と関わった児童・生徒の人数

平成25年度は設置の初年度にあたり、6月より時間、件数が増加しており、県下の学校に周知されるようになったことがわかる。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
勤務時間(時間)	40	48	32	64	74	98	113	122
相談件数(回)	21	25	17	23	32	40	43	39

児童・生徒実人数 16人(小学生 8人、中学生3人、高校生5人)

(2) 活動事例

①Aさん(小学校5年男子)

本児は衝動性が非常に強く、授業中に友達とのトラブルが多く、休憩時間にも上級生とのトラブルがある。また、教師に対しても反抗的な態度に出ることがある。このような状況から周りの児童らに疎外されたり、いじめにあうことが懸念される。心理的な面接を通して、本児の理解を深め、周囲との関係性を回復させたいという本児の学校からの要請があった。これを受けてB心の訪問支援員を派遣した。Bは校長を含めた本児の関係者によるケース会議に参加し、アセスメントとこれからの方針について共通理解を得た。その後、週1～2回で校内での面談等を実施している。

②Cさん(中学校3年男子)

本生徒について、D市教育委員会より、引きこもりの生徒であるため訪問支援したいという要請があり、E心の訪問支援員を派遣した。Eは学校の担当者から引き継ぎ事項を確認した。その後、家庭訪問をしてCの両親と面談を行った。最初の2回の家庭訪問ではEは本生徒に面会することはできなかったが、初回から3週間後の3回目に面会することができた。本人と家族を交えてトランプゲームを楽しむことができた。次の回ではコラージュ療法を用意するが、本生徒は雑誌を見る程度で終わった。1か月後には、軽いスポーツをいっしょにすることができるようになった。一方で、書字障害が疑われるため、特別支援教育センターへの相談を母親に勧め、センターと共同で支援をしている。

5 今後の課題

「心の訪問支援員」は平成25年度6月から始まった。校種別の派遣先では、小学校、高校と比べて中学校が約2割と少ない。実態としてはニーズがもっとあるのではないかと考えられる。活用しにくいことがあることも推測されるので検討を要する。また、終結が見えず長期化するケースも増加することが考えられる。終結の目処の設定や、年齢の枠などが曖昧になっているため、明確化する必要がある。

児童・生徒がいじめや暴力行為等の被害を受ける要因や、引きこもる理由は多様である。さまざまな問題を抱える児童・生徒を支援するための知識やスキルを向上させるために事例研究会や研修会を継続して実施していかなければならない。

これから事例の検討を積み重ねることで、相談体制の重要な部分を担う「心の訪問支援員」が不登校対策に寄与できると考える。